

鴨川を美しくする会

鴨川を美しくする会

会長 古村 恵子 副会長 山口 正夫 事務局長 ○杉江 貞昭

1. 活動方針・目的

地域住民によって、鴨川を美しくするために、その意思をもつ住民が力を合わせ、行政機関と相互に連絡調整をはかり、河川美化と環境保全の輪の広がりを目指す。目的とするため結成されたボランティア団体です。

2. 活動内容

【美化活動：河川敷清掃】

- ・鴨川クリーンハイク（定例）年間5～6回
- ・鴨川合同クリーンハイク（毎回1,000～1,500名参加）
- ・流域団体会員との連携活動（年10回以上）

【啓発活動：環境保全、美化啓発広報等】

- ・鴨川納涼（鴨川右岸河川敷・三条～四条間）／毎年8月開催（第1回開催昭和44年8月）
- ・鴨川茶店（府立植物園西側鴨川河川敷「なからぎの道」）／毎年4月開催（第1回開催昭和48年4月）
- ・鴨川野鳥観察会
- ・「子どもたちによる」鴨川の水質、水生昆虫の調査
- ・行政が実施する環境関係事業に参加協力
- ・小・中学生の河川環境学習について講演等協力
- ・地域団体等に環境問題について講演等協力
- ・他府県からの河川環境学習と研修の受け入れ
- ・鴨川の環境保全河川パトロールを定期的実施

3. 過去の失敗事例

長きの活動において常に経験や体験を生かし活動をしておりますので人的、物的等において失敗という記憶はありません。

しかし、平成16年8月に開催した第35回鴨川納涼初日には左岸上流域での局地的集中豪雨のため30～40分で会場河川敷の一部が冠水する状況でした。幸いにも開催本部の判断で会場におられる全ての人に退去を指示、怪我人もなく全員無事避難する事ができました。

この事を踏まえ、後日に主催者、河川管理者、警察と数回検証し、次回開催に備え、京都府、京都市関係部局、警察、消防、医療、協力団体など20団体の協力を得て安全管理対策対応マニュアルを作成。情報収集を基本に関係者一同、安全、安心の催しを心がけております。

4. 今後の課題等

- (1) 委員、役員の高齢化のため若い人の入会と育成。
- (2) 団体会員（約300団体登録）の流域各地域での自発的活動を目指した「鴨川流域ネットワーク」の構築（既に数年前からの目標に向かって準備中）に向け来年度には上流域、中流域において連携組織と活動の確立を目指しております。
- (3) 鴨川条例の啓発活動のあり方。
- (4) 活動資金の調達方法（短期的、長期的）の課題。

鴨川を美しくする会の活動



鴨川美化
ご支援いただき40余年



鴨川を美しくする会

鴨川を美しくする会の概要

平成18年4月1日現在

- 設立年月日 / 昭和39年11月20日(1964年)
- 設立目的 / 地域住民によって、鴨川を美しくするために、その意思をもつ住民が力を合わせ、行政機関と相互に連絡協調をはかり、河川美化と環境保全の輪の広がりを目的とするために結成されたボランティア団体です。
- 構成 / ・常任委員15名・委員13名・名誉会員2名・個人会員51名・団体会員282団体

美化活動

鴨川合同クリーンハイク

〔参加者1,000～1,500名〕



啓発活動

鴨川納涼

〔昭和44年8月(1969)第1回開催〕



啓発活動

鴨川茶店 [昭和48年4月(1973)第1回開催]



啓発活動

河川環境学習(流域の小・中学生対象)



その他
鴨川活動が小学社会5年の教科書等に紹介される(平成17年度より)



その他
第3回「世界水フォーラム」開催に伴う歓迎サイン(鴨川に設置協力)

